

TKT JR東海交通事業・城北線

安全報告書2026

1 ごあいさつ



平素は、城北線をご利用いただくとともに、弊社の鉄道事業に対してご理解とご支援をいただき、感謝申し上げます。

2025年度は、大きな輸送障害もなく、安全で安定した輸送を提供することができました。

私たちは、開業以来「安全で信頼される輸送機関」として「絶対事故は起こさない」という強い決意のもと、地域交通の担い手として職責を果たしてまいりました。

今後も鉄道事業の原点である、安全・安定輸送の確保、とりわけ「安全輸送の確保」を最優先課題として取り組んでまいります。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、株式会社JR東海交通事業における輸送の安全確保のための取り組みを紹介するものです。

代表取締役社長 臼井 謙司

2 安全基本方針

安全を確保するための基本的な方針として安全綱領を定め、全社員が一丸となって、安全で安定した輸送の提供に向け取り組んでいます。

安全綱領

1. 安全は輸送業務の最大の使命である。
2. 安全の確保は規程の遵守及び執務の厳正から始まり不断の修練によって築きあげられる。
3. 確認の励行と連絡の徹底は安全の確保に最も大切である。
4. 安全の確保のためには職責をこえて一致協力しなければならない。
5. 疑わしいときは手落ちなく考えて最も安全と認められるみちを採らなければならない。

3 安全重点実施事項

運転事故防止及び労働災害防止に関する取り組みについては、年度毎に重点実施事項を定めています。2025年度は、以下のような重点実施事項を定め、着実に実施することにより、社員一丸となって運転事故防止・労働災害防止に取り組みました。

2025年度の重点実施事項

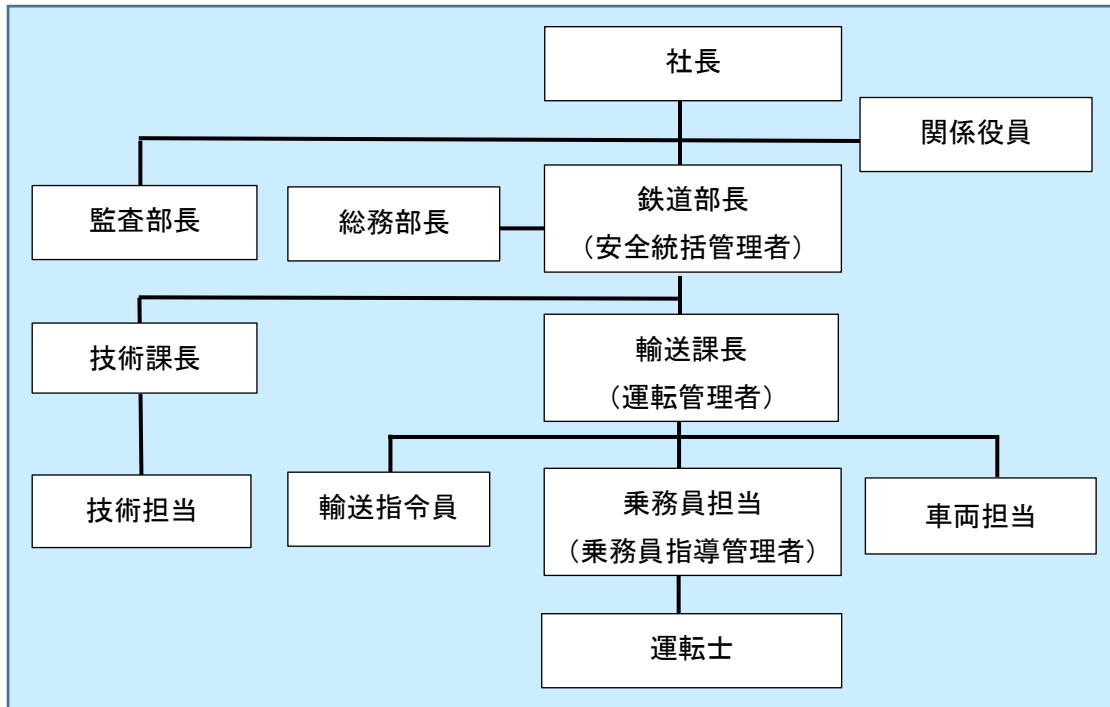
□運転事故防止

1. ルールの全員遵守
2. 確認の徹底
3. 効果的で実践的な教育・訓練の充実
4. 事前のリスクの排除
5. 異常時における安全最優先の行動の実践

□労働災害防止

1. 安全意識の高揚
2. 触車事故防止
3. 交通事故防止
4. 要注意箇所等における労働災害防止

4 安全管理体制



役 職	役割及び権限
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
鉄道部長 (安全統括管理者)	輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。
輸送課長 (運転管理者)	安全統括管理者の指揮の下、列車の運行、運転士の資質保持、車両に関する事項等を管理する。
乗務員担当 (乗務員指導管理者)	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持及び向上に関する事項を管理する。
技術課長	安全統括管理者の指揮の下、施設・電気に関する事項を管理する。
総務部長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、要員に関する事項を掌理する。
監査部長	安全管理体制の状況について、内部監査を実施し、改善事項を社長、安全統括管理者に報告する。

5 安全対策の実施状況(しくみ)

安全に関する会議等

社長をはじめ各部門の責任者と鉄道部管理者が出席する「鉄道安全推進会議」を定期的(年2回)に開催して、鉄道輸送の安全の確保について報告、検討を行っています。

また、毎月「安全衛生推進会議」を開催して他社を含む安全に関する事例について情報を水平展開しています。

他に、東海旅客鉄道株式会社(以下、JR東海)が主催する「故障防止検討会」へ毎月出席し、車両の検査修繕へフィードバックしています。



鉄道安全推進会議

内部監査

運輸安全マネジメントに基づき、内部監査を2026年1月に、マネジメントレビューを2026年3月に実施しました。鉄道の使命である安全・安定輸送に関する指導事項はありませんでした。

会社幹部による訓示、現場巡回

社長はじめ会社幹部が安全輸送期間(ゴールデンウィーク、夏季、年末年始)前に社員に訓示を行い、現場巡回により安全管理状況を確認するなどして、輸送の安全確保に努めています。



会社幹部による訓示(安全輸送期間)

6 安全対策の実施状況(人)

教育・訓練

当社では、定期的に教育・訓練を実施し、知識・技能や異常時対応能力の向上に取り組んでいます。2025年度は、異常時入換を想定した訓練として鎖錠金具取付訓練、信号取扱い訓練を実施したほか、枇杷島駅(共同使用駅)を管理するJR東海名古屋駅との訓練、レール折損時の応急処置器取扱い訓練、刃物対応訓練及び非常用はしご取扱い訓練などを実施しました。



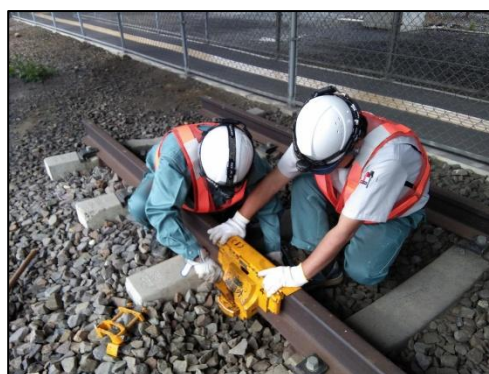
鎖錠金具取付訓練



信号取扱い訓練



JR名古屋駅との訓練



レール折損時の応急処置器取扱い訓練



刃物対応訓練



非常用はしご訓練

運転訓練シミュレータ



異常時対応訓練は以前JR東海の運転訓練シミュレータを借りて実施していましたが、より実践的な訓練を行うべく、城北線専用のシミュレータを導入して訓練しています。

想定される異常時の中で発生頻度、緊急性が高い事象のシナリオを作成し、定期訓練や新人教育において、実際の運転時に近い環境において訓練をすることで、これまで以上に効果的な訓練を実施しています。

運転士の養成



運転士の養成には長い期間と費用が必要であるため、将来を見据えた計画的な養成を行っています。

運転士の養成は、JR東海総合研修センター内に設置されている動力車操縦者養成所で実施される学科講習にて運転士として必要な知識及び心構えを学び、当社で実施する技能講習にて列車運転に必要な不可欠な技術を習得しています。また、非常時を想定した対処方法を身に付けることで、通常と

異なる様々な状況において的確に安全最優先の行動が取れる教育を行っています。

2025年度は新たに2名の運転士を養成しました。また、名古屋臨海高速鉄道株式会社より出向者を受け入れて技能講習を実施しています。

乗務員の安全性向上

・夏服着用時の制帽着用省略

近年の地球温暖化に伴う熱中症対策を踏まえ、夏服着用時の制帽着用を省略可能とすることで働きやすさを改善し、更なる安全性向上を図っています。

7 安全対策の実施状況(設備)

設備の維持更新

安全・安定輸送を鉄道輸送の最重要課題と位置付け、車両・地上設備の維持更新を図りました。2025年度は、約8,800万円の安全に関連する設備投資や修繕を行いました。

・高架橋等の点検及び修繕

高架橋等のコンクリート構造物や排水管などに対し、近接目視で打音点検等により確実な点検を実施し維持管理を図っています。



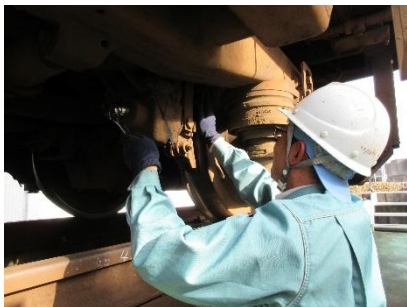
・ドクター東海(軌道検測車)運転

ドクター東海(JR東海所属)による軌道検測を実施し、軌道設備等を適切に管理しています。



ドクター東海による検測

・車両の検査等



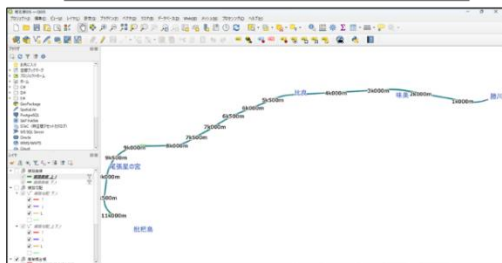
車両は使用状況に応じて各種検査を実施しています。消耗品の補充やブレーキ装置など状態及び作用について外部から行う簡易な検査を自社で実施しています。また、一定の周期で主要な機器を取り外し、細部にわたって検査する大掛かりなものについてはJR 東海に委託しています。



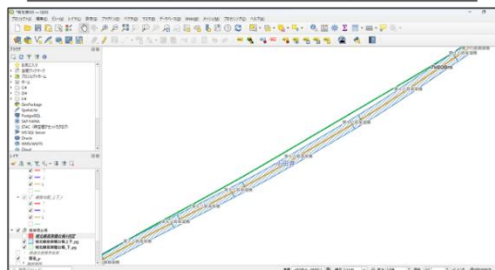
・GISを活用した城北線土木構造物管理のデータベース化

2024年度から城北線土木構造物管理のデータベース化を行い、高架橋・架道橋の検査データの更新、橋桁の支承部の腐食状況など適正に管理しています。検査から修繕までの一連の維持管理サイクルを定着化させました。

勝川駅～枇杷島駅の土木構造物を一元化



高架橋・架道橋の位置関係や変状データ管理



尾張星の宮駅ホーム全景



変状データ：高架橋支承部の腐食



8 防災・異常時対応

・地震対策

当社では大規模地震に備え、地震計を設置しています。社内規程で地震発生時の取扱いを定め、万一の場合には列車を可及的速やかに停止させる仕組みを導入しています。



・風対策

当社では風速計を設置しています。社内規程で定めた規定値以上の風速を観測した場合、速やかに列車を停止、あるいは速度を落として運転することで安全を確保しています。



・レール温度計

当社では年を追うごとに厳しさを増している温暖化に対応してレール温度計を設置しています。社内規程で定めた規定値以上のレール温度を観測した場合、速やかに列車を停止、あるいは速度を落として運転することで安全を確保する仕組みを導入しています。



9 2025年度 事故等の発生状況

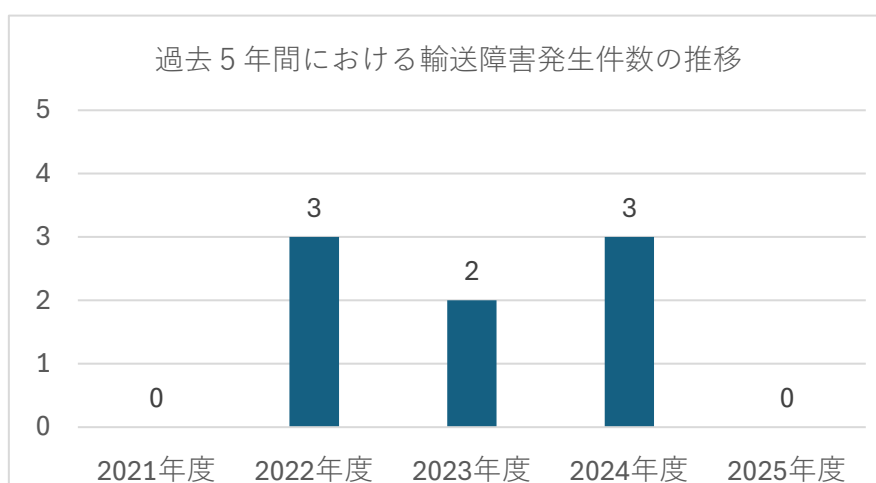
2025年度は、鉄道運転事故、輸送障害、インシデントともに発生はありませんでした。

(1) 鉄道運転事故

発生はありませんでした。

(2) 輸送障害

発生はありませんでした。



(3) インシデント(事故の兆候)

発生はありませんでした。

10 「お客さま」との連携

安全で信頼される鉄道をつくるため、皆さまからお寄せいただいた情報は、直ちに状況を確認し、状況に応じて社員指導や必要な安全対策の検討を行っていきます。

「鉄道テロ」対策

持ち主の分からない不審物を発見した場合は、お近くの乗務員または係員にお知らせいただくこと及び列車内への危険物持込禁止についてポスター等で啓発活動を進め、お客さまのご協力を呼びかけております。

不審物を見かけたら・・・係員・警察官へご一報を!
不審物発見時の三原則
触れない 嗅がない 動かさない
テロを防ぐのは一人一人の目と行動です! ...
お客さまのご協力をお願いいたします。

みなさまの安全・安心のために (2025年4月1日より)
列車内への危険物持込禁止のご案内
危険物の持ち込みは法令等により禁止されています
持ち込もうとする場合は列車への乗車を断ります

危険物の代表例
ガソリン、灯油、軽油、クロロホルム、薄液、塩酸、プロパンガス、液体酸素、漂白剤、水素ガス、農薬、ダイナマイト、ナイフ、包丁、ハサミ、のこぎりなど
[可燃性液体] [毒物・劇物・酸類] [高圧ガス] [農薬] [火薬類] [適切に梱包されていない刃物]

例外的に持ち込み可能となる場合
小売店で通常購入できる日常用途の製品
可燃性液体や高圧ガスを含む製品
新たに持込不可とするもの
駅や列車で不審物を見つけた際は近づく駅係員、乗務員にお知らせください
国土交通省・警察庁・JR北海道・JR東日本・JR東海・JR西日本・JR四国・JR九州・(一社)日本民営鉄道協会
(一社)日本モノレール協会・(一社)日本地下鉄協会・(一社)公共交通事業協会・第三セクター鉄道等協議会

11 連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

連絡先 TEL 052-504-3001

FAX 052-504-3006

(月～金 9:00～17:00)